

# きさらづミライマナビ旅 利用規約

## 1. 本利用規約について

本利用規約は、一般社団法人木更津市観光協会（以下「当協会」といいます。）が提供する教育旅行向けプログラム「きさらづミライマナビ旅」（以下「本プログラム」といいます。）の申込における注意事項、取引条件、及びその他必要な事項を記載したものとなります。

## 2. お申込み及び契約の成立について

お申込みは、校外学習や修学旅行等の実施日（以下「実施日」といいます。）から起算して60日前までに、申込者が専用の申込書（様式1）を提出した後、当協会が申込を承諾することで完了し、契約が成立します。契約成立後、実施に向けた詳細のお打合せ及び下見の実施が可能となります。

## 3. 当協会への提出書類について

申込者は、実施日から起算して14日前までに、以下の書類を当協会に提出します。

- (1) 確定した日程表
- (2) アレルギー対応名簿（様式2）

## 4. 料金について

料金は、本プログラムのパンフレット等において、プログラムごとに1人あたりの料金が設定されています。最終的な料金は、プログラム料金に、当協会の仲介手数料10%の金額を加えた額となります。

## 5. 料金に含まれるもの

- (1) 各プログラムの実施に係る体験料
- (2) 食事代（1回分）

## 6. 旅行代金に含まれないもの

前条(1)及び(2)のほかは旅行代金に含まれません。旅行代金に含まれないものの一部を以下に例示いたします。

- (1) プログラム実施に係る保険料
- (2) バスチャーター料金等の現地までの交通費
- (3) 当協会の仲介手数料

## 7. 料金の支払いについて

当協会は、実施日前に申込者に対し、請求書を送付します。申込者は、期日までに当協会が指定する所定の口座に料金を振り込むこととし、振込手数料は申込者の負担とします。期日までにお支払いが無い場合、遅延損害金を申し受ける場合があります。

## 8. キャンセルポリシー

- (1) 契約成立後、申込者の都合による申込の全取消又は参加人数減による変更があったとき、当協会は、当該料金に下記の割合を乗じた料金を申込者から申し受けます。

申込の全取消の場合			
実施日の30日前から 15日前まで	実施日の14日前から 3日前まで	実施日の前々日 及び前日	実施日
10%	20%	50%	100%

参加人数減による変更の場合	
実施日の10日前から前日まで	実施日
50%	100%

※取消や変更のご連絡は当協会の営業時間（9:00～17:00 土日祝及び12/29～1/3 除く）に承ります。

- (2) 前項の規定について、次の場合は適用されません。

- ① 当協会及びプログラムを実施する事業者等の都合により、本プログラムの実施が困難となった場合。
- ② 新型コロナウイルス感染症など、国が指定する感染症等の拡大により、政府から法的措置等の適用や発令がされている期間中に、当該実施日が該当する場合。
- ③ 申込者が属する団体において、国が指定する感染症等の感染者や濃厚接触者等が発生し、本プログラム実施により感染拡大のおそれがある場合。
- ④ 天災地変等、やむを得ない事由による場合。
- ⑤ その他、当協会が本プログラムの実施が困難であると判断した場合。

## 9. 実施日に撮影された写真等について

当協会は、実施日に撮影された写真等を、個人が特定できないよう配慮した上、当協会ホームページなどにおいて利用することがあります。

## 10. 個人情報の取扱いについて

当協会が取得した、本プログラムの実施にあたり必要な個人情報は、実施日に目的の範囲内で利用いたします。当協会に対し、必要な個人情報等の提供が無い場合は、本プログラムにご参加いただけないことがあります。原則として、ご本人の承諾なく上記目的以外に個人情報を利用又は第三者に提供いたしません。ただし、当社は個人情報取扱い業務の一部又は全部を外部に委託することがあります。